# 2022 年度 Kawasaki-NEDO Innovation Center Startup Hands on Program

# 公募要領

受付期間:2022年6月30日(木)

<u>~2022年8月18日(木)</u>

2022年6月

Kawasaki-NEDO Innovation Center

この「Kawasaki-NEDO Innovation Center Startup Hands on Program」(以下「本プログラム」という。)は、川崎市、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)及び公益財団法人川崎市産業振興財団の3者が運営する「Kawasaki-NEDO Innovation Center (略称「K-NIC」)」(以下「当施設」という。)で実施されるハンズオンプログラムです。研究開発型スタートアップの立ち上げを目指す方や、同分野において法人を立ち上げて間もない方を対象とした公募を行います。応募にあたっては、本公募要領を必ず御確認ください。

なお、本プログラムは、新型コロナウイルス感染症の流行拡大等により、公募の内容や 採択後の実施計画等に変更または中止等が生じる場合があります。

## 1 事業概要

#### 1-1 事業目的

本プログラムは、当施設の会員のうち、特定の技術シーズを有し、NEDO が実施する研究開発型スタートアップ支援事業等へのエントリーや、VC 等からの資金調達、事業会社との協業を目指す起業家候補や研究開発型スタートアップ(以下「起業家等」という。)に対し、短期かつ集中的に個別のハンズオン支援を実施することで、起業の促進及び事業化の加速を目指します。

#### 1-2 支援内容

本プログラムでは、次の支援を実施します。

#### (1) 事業化支援

K-NIC の支援人材(以下「メンター」という。)による継続したメンタリングを行います。経験分野の異なる2名のメンター<u>及び</u>、支援者としてNEDO SSAフェローがチームとなり、ビジネスプランのブラッシュアップや事業化に係る助言、ピッチデックのブラッシュアップなどを対象者の状況に合わせて実施します。

- ア メンタリング回数・頻度
  - 2か月程度の期間中で、月2~3回 合計5回程度とします。
- イ メンタリング対応時間
  - 原則午前10時~午後9時の間 1回あたり2時間程度とします。
- ウ メンタリング方法
  - オンラインによる対応を行うことを基本とします。
  - (ただし、必要に応じて1名のみでメンタリングを行うことや、K-NIC 来館によるメンタリングを行うことがあります。)
- ※ビジネスプランのブラッシュアップなどに係る助言を行うものであり、NEDO が実

施する研究開発型スタートアップ支援事業等の申請書類の作成作業、ピッチデックの代理作成をメンターが行うものではありません。

#### (2) デモデイ

メンタリングの成果として、関係者のみでのクローズでのデモデイを実施します。デモデイには K-NIC PARTNER 企業、著名起業家・VC 等を招聘し、コメントを頂く予定です。同日には参加者同士の座談会も予定しております。

# (3) アライアンス支援

投資家やVC、協業可能性のある企業・連携先人材等の紹介・斡旋を実施します。

#### (4) 資金獲得支援

ア 公的資金

NEDO をはじめとした各種公的資金の紹介や申請に係るアドバイスを実施します。

イ 民間資金

ギャップファンドや VC、金融機関などの紹介・斡旋、金融機関の口座開設等に係るアドバイスを実施します。

# (5) 広報支援

本プログラムにおける活動や取組成果の発信を通じて、広報支援を実施します。

#### 1-3 支援期間

本プログラムにおける支援は、支援決定日から2か月程度とします。

#### 1-4 対象者要件

当施設の会員であり、次に示す条件を全て満たす者を対象とします。

- ア 「具体的な技術シーズを活用した事業構想のもと、研究開発型スタートアップの 立ち上げを目指すもの」または「具体的な技術シーズを活用した事業を行う法人 であって、法人登記の所在地が日本国内にあり、その事業活動に係る主たる技術 開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの」
- イ 本プログラム実施期間中または実施後にNEDOが実施する研究開発型スタートアップ支援事業等へのエントリーを目指す者または、VC等からの資金調達、事業会社との協業を目指す者
- ウ 代表者が日本国内に居住していること
- エ 代表者またはチームメンバーのうちに暴力団員(暴力団員による不当な行為の 防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員 をいう。)に該当する者がいないこと
- オ 法人にあっては、設立された日から原則5年未満であること

# 1-5 対象事業の要件

本プログラムで支援を受ける事業が、競争力強化のためのイノベーションを創出しう るものであり、次に示す技術の範囲であること。

- ・経済産業省所管の鉱工業技術(ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、環境、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー、航空宇宙等。(但し、原子力に係るものを除く))であること。
- ・具体的な技術シーズがあって、研究開発要素があることが想定されること。例えば、 スマートフォンアプリ開発のためのソフトウェアのコーディングなど、技術的要素 が薄いものや、既存製品(購入品)を利用しただけのものについては対象外とします。

## 1-6 スケジュール (予定)

- · 6月30日(木) 募集開始
  - 8月18日(木) 募集締切
  - 8月19日(金)~8月23日(火)書面審査
  - 8月24日(水)~8月31日(水)オンライン面談(審査) ※面談時間は別途調整します。
- 9月5日(月) 支援対象者決定※5者程度を選定予定
- ・9月中旬 本プログラムスタート、担当メンター決定 以後、2か月程度ハンズオン支援を行います。
  - ※終了後、ヒアリングを実施予定(4 本プログラム終了後 参照)です。
  - ※新型コロナウイルス感染症の流行拡大等により、日程変更・中止の可能性がありますので、最新の状況は K-NIC ホームページにてご確認ください。
- ・11月末頃(予定) デモデイ

#### 2 応募の手続き等

本プログラムによる支援を希望する者は、次の手順により K-NIC 事務局に必要書類を提出してください。

(1) 応募に係る申請書等の入手

応募に係る申請書等については、K-NIC ホームページのイベントページからダウンロードすることができます。

K-NIC ホームページ: https://www.k-nic.jp/event\_detail/4829/

#### (2) 提出書類

ア 支援申請書(第1号様式)

イ Kawasaki-NEDO Innovation Center Startup Hands on Program 事業化計画書

(第2号様式)

ウ その他、本プログラムで支援を希望する事業の概要資料〈任意〉

#### (3) 提出方法

次の K-NIC 事務局メールアドレス宛て必要書類を添付する等の方法により提出してください。

K-NIC 事務局メールアドレス: info@k-nic.jp

担当:山本 宛て

# (4) 受付期間

2022年6月30日(木)~2022年8月18日(木)

※一度応募された後でも、募集締切までの期間であれば、何度でも申請書等の修正 が可能です。

#### (6) 問い合わせ先

本プログラムに係る質問やご不明な点については、次の連絡先に御連絡ください。

K-NIC 事務局

担当:山本

TEL: 044-201-7020 メールアドレス: info@k-nic.jp

# 3 支援対象者の選定について

#### 3-1 選定方法

採択においては、次に示す審査を実施します。

- ・書面による要件確認及び面談
- ・川崎市による審査選定委員会(参加不可)

※応募要件に関する書面確認の後、面談を行い、応募者の事業化への意思や申請いただいた事業内容等を確認します。最終的には、川崎市による審査選定委員会を経て採択が決定されます。必要に応じ、資料の追加等をお願いする場合があります。

# 3-2 審査基準

採択に際しては、次の視点から審査します。

(1) 本事業の趣旨並びに応募の要件に関する評価

「1-1 事業目的」、「1-4 対象者要件」、「1-5 対象事業の要件」に記載されている要件に適合しているかを評価します。

これらに適合していないと判断された場合は、以下の評価の対象とならない場合があります。

# (2) 人物評価

代表者の熱意、行動力、事業への想いなどについて評価します。

(3) 事業性評価

事業モデルもしくは技術の新規性や研究開発要素などについて評価します。

(4) 市場性評価

顧客ニーズに即した事業であるかなどについて評価します。

(5) 実現性評価

事業化の実現性などについて評価します。

# 3-3 支援対象者の決定及び公表について

(1) 支援対象者の決定

支援対象者を<u>最大10者程度</u>として選定する予定です。 選定の結果については、K-NIC 事務局からご連絡します。

(2) 支援対象者の公表

支援対象者については、当施設ホームページで公表させていただきます。

# 3-4 支援決定の取消

次のいずれかに該当するときは、支援決定を取り消すことがあります。

- (1) 偽り、その他不正の手段により支援決定を受けた場合。
- (2) 1-4、1-5に定める要件を欠くことになった場合。
- (3) 支援対象者から支援の取消について申出があった場合。
- (4) K-NIC 事務局から連絡を取ることができないなど、支援対象者が、本プログラムによる支援を受ける意志がないと認められる場合。
- (5)「Kawasaki-NEDO Innovation Center 会員規約」、「Kawasaki-NEDO Innovation Center 会員施設利用規約」などの当施設の定めのほか、その他法令に違反したと K-NIC 事務局が認めた場合。

# 4 本プログラム終了後

(1) 成果等に係るヒアリング

本プログラムにおける支援終了後、本プログラムの成果や感想、今後のフォローアップ 等を目的とするヒアリングを行いますので御協力をお願いします。

(2) 事業化等に係る連絡

本プログラムにおける支援終了後、事業化に至った場合や NEDO が実施する研究開発型スタートアップ支援事業等への採択または金融機関や VC からの資金調達に至った場合等は、K-NIC 事務局へご連絡いただくよう御協力をお願いします。

# (3) 当施設ホームページでの情報発信

上記のヒアリング等のうち、成果につながったものやインタビューの内容、事業の内容 等について記事化の上、当施設のホームページで情報発信させていただくことがござ いますので御協力をお願いします。

#### 5 その他

- ・本プログラムは、NEDO が実施する研究開発型スタートアップ支援事業等への採択、VC 等からの資金調達、事業会社との協業を目指す起業家等に対し、事業化に向けた支援を 実施するものですが、本プログラムへの参加が、NEDO の研究開発型スタートアップ支援事業等における審査や採択結果に影響を与えることはありません。
- ・本プログラムへの応募のためにご提供いただいた個人情報等については、基本的には本 プログラムの審査・必要事項の連絡等の用途以外には使用しませんが、支援対象者公表 のため、支援申請書(第1号様式)記載の「チーム名」「事業プラン名」「法人設立(予 定)時期」に限り、公開情報として取り扱わせていただくこととし、HP等に公開する 場合がありますのでご承知おきください。
- ・本プログラムへの応募及び参加は、応募者及び参加者の責任と判断に拠るものとします。企業や研究機関等に所属する個人が応募する場合においても、所属元に了解を得る 等必要な対応を応募者の責任で行ってください。